|  |
| --- |
| **１１０２．指定地外／船陸／船舶間交通許可申請呼出し** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＡＰＢ | 指定地外／船陸／船舶間交通許可申請呼出し |

１．業務概要

「指定地外／船陸／船舶間交通許可申請（ＡＰＡ）」業務によりシステムに登録した交通許可申請情報を呼び出す。

本業務は、該当申請情報がシステムから削除されるまでの間、行うことができる。

２．入力者

全利用者（厚生労働省（食品）、植物防疫所、動物検疫所、入管（航空）、検疫所（人・航空）、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

３．制限事項

なし

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②交通許可申請ＤＢに登録されているＡＰＡ業務を行った入力者と同一の利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）交通許可申請ＤＢチェック

入力された交通許可申請番号が交通許可申請ＤＢに存在すること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。

（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 指定地外／船陸／船舶間交通許可申請呼出し  情報 | なし | 入力者 |